

4つのステージで
あなたのビジネスを
サポートいたします！



全国の事業者に
対象が拡大！
※町村版を除く

とちかちビジネス チャレンジ補助金

①アーリーステージ ②グロースステージ

NEW ③ファーストステップステージ ④町村版

最大補助額 ①300万円 ②400万円

最大補助額 ③100万円 ④50万円

受付期間 令和8年 4.2木-5.8金

受付期間 令和8年 4.2木-6.5金

詳しい内容はこちら▼



令和8年度 とかちビジネスチャレンジ補助金

1 事業の目的

十勝地域で起業・創業する方や、既存事業の競争力・生産性向上に取り組む挑戦的な企業をより多く輩出することを目的としています。「新たな価値」を創出しようとする起業家や、先導的な「ものづくり・サービス」に取り組む中小企業などに4つのステージで「資金」の支援を行います。

2 支援区分・対象者・補助率・上限額

支援区分	対象者(※)	補助率	上限額
[A]アリーステージ	設立5年以内の事業者(設立予定を含む)	3/4	300万円(上限額を申請する場合の総事業費:400万円)
[B]グロースステージ	設立6年以上の事業者	2/3	400万円(上限額を申請する場合の総事業費:600万円)
[C]ファーストステップステージ	事業者、起業を希望する個人	10/10	100万円
[D]町村版	十勝管内町村の事業者、起業を希望する個人	10/10	50万円

※詳細は「4. 補助対象者の要件等」をご確認ください

3 補助対象事業

本事業に申請する際には、以下のいずれか1つの区分で申請してください。

事業・取り組みの内容	事業例
①新規事業の開始・実装に関する取組み	新規事業の開始・実装に係る経費支出等
②実施事業の競争力・生産性向上に資する新たな取組み	生産ラインの改良、既存商品・サービスのリニューアル、ブランディング再構築等
③実施事業の拡大・成長(販路開拓等)に資する取組み	商品・サービスのPR・営業、展示会出展、デザイン開発・改良等
④新規事業構想の確立、新製品・新技術・新サービスの開発に資する取組み	先進地視察、市場調査、商品・サービスの考案、基礎研究、実用化試験、プロトタイプ開発、実証実験、テストマーケティング等

※[A]～[D]の各ステージで事業・取組みの内容が異なります。詳細については、公募要領をご確認ください。

4 補助対象者の要件等

中小企業基本法に基づく資本金(または、出資総額)、従業者を基準とした中規模以下の事業者または従業者を基準とした小規模以下の企業、個人事業主等であること。ただし、大規模企業等が1社で50%以上を出資している企業、または複数の大規模企業等が合計で50%以上を出資している企業は対象外とします。

業種分類	小規模	中規模
製造業・その他	-/20人以下	3億円以下または21人~300人
卸売業	-/5人以下	1億円以下または6~100人
小売業	-/5人以下	5千万円以下または6~50人
サービス業	-/5人以下	5千万円以下または6~100人

※資本金の額又は出資の総額/従業員数

●1期以上の決算書類(個人事業主の場合は1年[12か月分]確定申告書)を提出できること。ただし、起業後まだ決算期を迎えていない者、もしくはこれから起業する者は「事業計画書」及び「収支計画」を提出できること。●申請者(企業等)が反社会勢力に関与・協力していないこと。●布教活動・宗教活動・政治活動を目的とする事業でないこと。●ネットワークビジネス、ねずみ講、マルチ商法などにあたる事業でないこと。

※[A]～[D]の各ステージで補助対象者の要件が異なります。詳細については、公募要領をご確認ください。

5 補助対象経費

上記3「補助対象事業」の推進に必要と認められる経費(運転資金は除く)

対象経費
原材料費、治具・工具費、機械装置等購入費、旅費交通費、印刷製本費、通信運搬費、資料購入費、使用料、賃借料、消耗品費、参加費負担金、広告宣伝費、出展料、出展装飾費、専門家謝金、専門家招聘旅費交通費、外注費(委託費)、知的財産権取得費、先行技術調査費、試験・分析費、人件費(※但し、経営者・役員報酬・既存従業員に係る給与等を除く)、その他事業推進に特に必要と認められる費用

※人件費については、新規事業の推進や新たなものづくりに資する人材を新たに雇用する経費(雇用の創出)のみを対象とします。(既存従業員に対する人件費は除く)

※[A]～[D]の各ステージで補助対象経費の内容が異なります。詳細については、公募要領をご確認ください。

6 応募手続等の概要

- 《申請書類の提出先》
担当窓口/公益財団法人とかち財団 事業創発支援部 事業創発グループ
住所/〒080-0012 帯広市西2条南11丁目12番地1 天光堂ビル1階(LAND)
TEL/0155-67-7895 メール/bizchallenge@tokachi-zaidan.jp
- 《受付期間》
○アリーステージ・グロースステージ
令和8年4月2日(木)から5月8日(金)17:00まで(必着)
※申請内容に関する確認のため、令和8年4月23日(木)までに事務局に申請書ドラフトをご提出いただき、確認を受けていただく必要があります。
○ファーストステップステージ・町村版
令和8年4月2日(木)から6月5日(金)17:00まで(必着)
- 《事前相談期間》
○アリーステージ・グロースステージ/令和8年4月2日(木)から4月28日(火)まで
○ファーストステップステージ・町村版/令和8年4月2日(木)から5月29日(金)まで
※申請書のご提出前に、LANDコーディネーターへのご相談をお勧めします。
※事前相談については、1申請者につき原則2回までとします。
- 《応募方法》当財団(LAND)まで申請書類一式を郵送またはご持参いただくか、電子データにてご提出ください。
- 《採択予定件数》
○アリーステージ・グロースステージ/6件程度(予算の範囲内)
○ファーストステップステージ/3件程度(予算の範囲内)
○町村版/4件程度(予算の範囲内)
- 《申請書類》次の申請書類を提出してください
(紙媒体での提出または電子データでの提出のいずれかの方法によること)。
(紙媒体での提出の場合:原本1部を申請書類の提出先に郵送または持参[原本がカラーのものはカラーで提出])、持参提出の際は、訂正印の持参を推奨(電子データでの提出の場合:bizchallenge@tokachi-zaidan.jpに電子データを送付)
①とかちビジネスチャレンジ補助金 申請書(様式第1号)
②申請者概要(様式第2号) ③事業計画説明書(様式第3号)
④補助金交付申請額算出調書(様式第4-1号) ⑤費用明細書(様式第4-2号)
⑥添付書類(詳細については公募要領をご確認ください)

公募要領・申請書類の様式は、とかち財団ホームページよりダウンロードしてください。

お問い合わせ先

公益財団法人とかち財団 事業創発支援部 事業創発グループ
〒080-0012 帯広市西2条南11丁目12番地1 天光堂ビル1F(LAND)
TEL:0155-67-7895 メール:bizchallenge@tokachi-zaidan.jp
https://www.tokachi-zaidan.jp/bizchallenge.php

詳しくはこちらから▼

